社会福祉法人明治福祉会 令和 5 年度事業計画

I. 法人

社会福祉法人は、評議委員会の設置、法人ガバナンスの強化、情報公開(定款、財務諸表等)、社会福祉充実資産の計算等様々な改革により、透明で公正な法人運営が求められている。幼児教育(就学前教育)と小学校への接続を効果的に図る必要性がある。職員処遇面では、キャリアアップ研修の受講、法人キャリアパスの整備が必要となり、処遇面では令和4年2月から保育士・保育教諭への3%賃金改善が実施され、令和4年10月以降は公定価格にて反映されることとなった。

当法人では、平成24年度たかお保育園の改築、定員増(80名から120名)に始まり、 平成26年度大分市新桜町保育所の民間移管受託(定員90名、一般型一時預り保育5名)、 たかお保育園分園の開設(定員30名)、平成27年度たかお保育園の幼保連携型認定こ ども園への移行(1号定員15名、計165名)平成29年度七海保育園の開設(定員60名)、平成30年度放課後児童健全育成事業(あおい児童クラブ定員25名)の開始、平成30年度桜町保育園の幼保連携型認定こども園への移行(1号定員15名、計105名) 令和2年6月たかお第二保育園開園、令和3年4月幼保連携型認定こども園へ移行(1号定員15名、計105名と事業が拡大している。

2020年1月からの新型コロナウイルス感染症対策について、3月13日からマスク着用制限の解除、5月8日からは5類への変更と取巻く環境変化がある。今後も新型コロナウイルス感染症対策は十分に行う。

当法人の運営する園は、大分市の待機児童対策に留まらず、少子化対策、子どもが育ち 易い社会・環境の整備に向けて取り組んで行きたい。今後必要な計画・実践として

- 1. 法人ガバナンスの充実、令和5年度は、理事、監事の改選がある。法人役員へのより詳細な情報開示。
- 2. 社会福祉法人として地域への公益的な取組の実施(※つどいの広場事業)。
- 3. 人事システムの再構築、職員のキャリアアップ、職員定着への取組。
- ※ 令和4年はコロナ禍の影響もあり出生数が過去最少の80万人割れとなり、今後も少子傾向に歯止めがかからないと予想されている。出生数が80万人割れとなるのは、2033年と推計されていたものが早くなった。
- ※ 「子育て支援」から「子育ち支援」への転換。保護者の就業等により、日中保育を 必要とする乳幼児に保育・教育・預りを提供しているが(保護者主体)、子どもは子 どもの力で育つ能力を生まれながらにしてもっている。

保育・教育施設としての保育園・こども園は、子どもの育つ力を支援する施設であるべきと考える。

子どもたちがより良い今と未来を生きるために必要な生きる力を培うことを目的と 致したい。

※ 「つどいの広場」は、自治会と協同で 0.1.2 歳の親子のみならず、結婚前の男女、 小学生、子ども会の保護者等多くが利用できる施設といたしたい。

法人の実施する事業

Ⅱ. 第2種社会福祉事業

幼保連携型認定こども園たかおこども園

所在 大分市大字横尾 4112 の 2 番地

定員 1号15名、2号90名、3号60名 計165名 延長保育 一時預り事業(幼稚園型) 特別支援

幼保連携型認定こども園桜町こども園

所在 大分市寿町1番19号

定員 1号15名、2号50名、3号40名 計105名 延長保育 一時預り事業 (一般型・幼稚園型) 特別支援

保育所七海保育園

所在 大分市大字森町 479 番地 1 定員 2号 34名、3号 26名 計 60名

延長保育 特別支援

幼保連携型認定こども園たかお第二こども園

所在 大分市大字横尾 4110 番地

定員 1号15名、2号51名、3号39名 計105名 延長保育 一時預り事業(幼稚園型) 特別支援

放課後児童健全育成事業

所在 大分市大字横尾 3766 番地の 1

定員 25名 (4月1日:37名の利用)

3. 役員

社会福祉法人明治福祉会役員名簿

(役職名) 氏名	住所	現在までの主な経歴
(理事長) 安部憲人	大分市横尾	大分銀行、桜町こども園園長
(理事) 安部 ひろみ	大分市横尾	たかお保育園保育士、たかお保育園副園長
		たかおこども園園長
(理事) 阿部 光正	大分市松岡	大分市酪農組合連合会理事、農業
(理事) 合澤 陽一	大分市横尾	大分市職員、大分市鶴崎行政センター長
		自治会長
(理事)仲道 俊寿	大分市葛木	大分市市議会議長、大分市市議会議員
(理事) 岩本 郁生	大分市横尾	大分県職員
(評議員)小野 善寛	大分市横尾	明野西小学校校長、自治会長、明治小評議員
(評議員) 佐藤 辰夫	大分市横尾	大分市職員別府大学講師大分県介護支援専門
(3734 D) 1. 14 Ap 40	1 // 1 /## =	員協会監事
(評議員) 木津 郁哉 	大分市横尾	大分バス((株)、社会福祉法人白水長久会理事 事務長
(評議員) 豊岡 誠一	大分市松岡	社会福祉法人八潮会理事長
(評議員) 仲摩 延治	大分市高田	大分市市民部長、大分市企画部長
(評議員) 筒井 晶一	大分市松岡	大分市次長、自治会長、農業
(評議員) 磯野 友子	大分市 ふじが丘	社会福祉法人明治福祉会主任保育士

4. 職員体制

+/-:⇒n. ⁄a	北京正	主幹	保育教諭	パート	調理員	事 務	計	
施設名	施設長	主任	保育士	保育士	栄養士	事務 員等 3 2 2	ÞΙ	
たかおこども園	安部ひろみ	2	26	4	4	3	40	
桜町こども園	小濱真由美	2	16	6	3	2	30	
七海保育園	久恒 美香	1	9	3	2		16	
たかお第二こども園	安部 憲人	2	14	5	3	2	26	
たかお児童クラブ	安部ひろみ		1	2			3	

5. 理事会·評議員会

回数	1 回		2 旦	3 回
開催時期	5月下旬	6月中旬	6 月	3 月
理事会	事業・決算報告	決算承認	理事長選任	事業計画当初予算
<u></u> 连争云	理事改選	理事承認		補正予算
評議員会		定時評議員会		

6. 情報公開

ホームページへの財産目録の追加等を行う。保護者アンケート結果(令和5年2月実施)、苦情・意見の情報公開を行う。

7. 固定資産購入・施設整備

計画的に4園の 環境整備を進める。修繕、備品購入、機器購入についても計画的に 適正な手続きで進める。令和6年3月31日に桜町こども園敷地の使用貸借期間が到来 することに伴う敷地買取り。買取価格は市議会の承認が必要路線価は、別紙のとおり。

8. 地域との関係・福祉ニーズ

地域社会の福祉ニーズの把握に努め、的確な教育・保育サービスの提供を行う。 「つどいの広場」事業を実施

NP ファシリテーター資格者 4名

I. 基本運営方針

「子どもの最善の利益」基本方針とし、園児処遇、職員処遇の向上に努める。

Ⅱ. 職員の資質向上方針

保育・教育の質の向上は、職員の資質の向上に他ならない。保育・教育の基本方針を 共通のものとし、園内研修、園外研修、自己研鑽をとおした資質向上を図る。

Ⅲ. 勤務体制

開園時間は、4 園ともに、 $7:00\sim19:00$ (延長保育時間 $18:00\sim19:00$)であり、 出勤時間を早番・遅番等とするローテーションによる出勤とする。

IV. 給食

3 歳未満児については完全給食を実施。3 歳以上児については主食の有料提供で完全給食を実施。また、在園児童については栄養士・調理員・保育士・保育教諭が共同して食育の推進を行う。

V. 職員研修

保育士、保育教諭その他職員については、保育指針、認定こども園保育教育要領に 則った保育、教育を実行するために研修をとおして保育・教育技術・知識の向上を図 る。調理職員については食育・衛生管理・調理技術・献立等のレベルアップのための 研修に積極的に参加させる。園内研修を毎月のテーマを決めて実施する。

VI. 健康診断・災害訓練等

健康診断は5月と11月の年間2回、内科検診(視力・聴力・尿検査を含む)・歯科 検診をそれぞれ実施する。職員の健康診断は6月に行う。職員のインフルエンザの予 防接種も例年同様に行う。日頃の訓練の重要さを認識し、火災避難訓練・地震避難訓 練・消火訓練は毎月、通報訓練・不審者対応訓練は計画的に実施する。

VII. 職員会議

職員会議は毎月の21日に行う。(当該日が土・日曜日・休日の場合は前後して行う。) また、必要のある場合は別途職員会議を行う。

給食会議を毎月行い、食育の充実を図る。

Ⅷ. 行事等

年間行事計画は別表のとおり定める。コロナ禍、感染状況により行事の見直しを行う。 地域社会の中で地域の人たちに認められ、愛される保育園・こども園を目指して、地 域行事への参加、老人との交流、老人施設への訪問、異年齢児との交流を行う。 短大からの実習生の受入れ、情報科学高校からの家庭科授業時の生徒の受入れ(2年 生全クラス、1日25名程度)、大東中学校からの職場体験の受入れを行う。、 4園ともに、大分市ボランティア協会からの夏休みボランティアの受入れを行う。 令和3年度はコロナ感染症対策のため令和2年度に続き中止された。

IX. 備品遊具購入

物品は大切に使用し、破損、劣化するものがあれば、理事会の補正予算にて購入する。また、保育を実施する過程において必要なものは適宜予算化して、購入する

X. 修繕・補修等

修繕・補修については、園児の安全・安心のため、園舎の機能的な使用のため修繕・ 補修を適宜おこなう。 在園児童の健康・安全を考慮して、全職員の検便の実施、職員による遊具の点検、 危険箇所の発見及び除去、砂場の衛生管理等を行う。

園児に対しては、認定こども園としての専門性を活かし、乳幼児期に必要な保育と教育の充実に努める。

XI. 保護者対応

保護者に対しては親切・丁寧(誠意と謙虚さ)を旨とし、保護者との連絡を密にすることにより、家庭との協働の保育を行う。

XII. NPおかあさん広場

法人には、たかおこども園 2 名、桜町こども園 1 名、七海保育園 1 名の NP ファシリテータ有資格者が在籍する。令和 2 年度はコロナ禍感染予防のため開催できなかったが、令和 4 年度はコロナ感染状況によるが開催いたしたい。

たかおこども園運営計画

1. 保育理念

豊かに伸びていく可能性を秘めた子どもたちが現在を良く生き、望ましい未来を創造する基礎を培う。

幼保連携型認定こども園に移行して8年目となります。いつも子どもの最善の利益 を考えた保育・教育を提供する。

- ・自然環境を活かした活動 ・野菜栽培 ・ 和太鼓・マーチング
- ・5 歳児英語活動 ・姉妹園・高齢者施設交流 ・小学生、中学生、高校生交流
- ・園児バス遠足 ・観劇 ・炊き立てごはんの提供 ・デイリープログラムによるカリキュラムの実践 ・食育活動 (クッキングを含む)

基本方針

- ① 幼保連携型認定こども園として教育・保育の一体的な提供 保護者家庭との連携の下、園児の状況や個々の発達段階を踏まえた教育・保育の 提供
- ② 地域への子育て支援 家庭や地域資源と連携し、地域の子育て世代への支援を行う
- ③ 上質な専門性に基づく教育・保育の実践 職員の倫理観に裏付けられた専門知識、技術をもって園児を教育・保育すると共 に、保護者に対しても教育・保育に関する指導、助言を行う。

運営方針

- ① 人権への配慮、人格の尊重 園児の人権に十分配慮すると共に、個々の人格を尊重した教育・保育を行う。
- ② 地域との交流・連携・説明 地域社会との交流、連携を図り、教育・保育の内容を適切に説明する。
- ③ 個人情報保護・苦情解決 園児・保護者・職員の個人情報を適切に取り扱うと共に、苦情や意見に対し対応、 解決を図る。

- ①教育・保育サービスの質の向上 個々の能力向上を図り、定期的な自己評価を行い施設としての組織的な質の向上を 図る。
- ②教育・保育者としてふさわしい人材の確保・育成 倫理観に裏付けられた知識・技術・判断力のある活力に満ちた教育・保育者集団を 目指す。

自己怪我の無いよう環境構成、安全面に配慮した施設へ全員で取り組む。

④地域への子育て支援

地域の子育て世代への子育ての不安感を無くすため、相談・交流活動を行う。 (NP お母さん広場、ファシリテーター有資格者2名)

⑤選ばせる園づくり

少子化の進行にあっても選ばれる園として、今以上に園児・保護者・地域社会に受け入れられ選ばれる園として優れた教育・保育を提供する。

I. 在園児推移計画

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
0 歳	8	10	12	14	14	14	14	14	14	14	14	14	156
1. • 2 歳	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	720
3 歳	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
4. • 5 歳	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	672
2.3 号計	154	156	158	160	160	160	160	160	160	160	160	160	1, 908
1号3歳	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	60
1号4歳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
1号5歳	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
1 号計	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
合 計	171	173	175	177	177	177	177	177	177	177	177	177	2, 112

職員配置については、入園乳幼児童の年齢に応じて適当と認められる保育教諭配置とする。毎月、最低基準のチェックを行う。期中の園児増に対しては、職員雇用を行い、園児、職員に過度の負担が生じないよう配慮する。

Ⅲ. 放課後児童健全育成事業 (たかおこども園クラブ)

令和5年度、定員25名に対し39名。たかお分園ホールにて、放課後児童健全育成事業を行う。

(平成27年度開始、9期目)

1. 保育理念

豊かに伸びていく可能性を秘めた子どもたちが現在を良く生き、望ましい未来を創造する基礎を培う。

幼保連携型認定こども園に移行して5年目となります。いつも子どもの最善の利益 を考えた保育・教育を提供する。

- ・文化環境を活かした活動 ・地域の人との交流 ・ 和太鼓・マーチング
- ・5 歳児英語活動 ・姉妹園・高齢者施設交流 ・小学生、中学生、高校生交流
- ・園児バス遠足 ・観劇 ・炊き立てごはんの提供 ・デイリープログラムによるカリキュラムの実践 ・食育活動 (クッキングを含む)

基本方針

- ① 幼保連携型認定こども園として教育・保育の一体的な提供 保護者家庭との連携の下、園児の状況や個々の発達段階を踏まえた教育・保育の 提供
- ② 地域への子育て支援 家庭や地域資源と連携し、地域の子育て世代への支援を行う
- ③ 上質な専門性に基づく教育・保育の実践 職員の倫理観に裏付けられた専門知識、技術をもって園児を教育・保育すると共 に、保護者に対しても教育・保育に関する指導、助言を行う。

運営方針

- ① 人権への配慮、人格の尊重 園児の人権に十分配慮すると共に、個々の人格を尊重した教育・保育を行う。
- ② 地域との交流・連携・説明 地域社会との交流、連携を図り、教育・保育の内容を適切に説明する。
- ③ 個人情報保護・苦情解決 園児・保護者・職員の個人情報を適切に取り扱うと共に、苦情や意見に対し対応、 解決を図る。

- ①教育・保育サービスの質の向上 個々の能力向上を図り、定期的な自己評価を行い施設としての組織的な質の向上を 図る。
- ②教育・保育者としてふさわしい人材の確保・育成 倫理観に裏付けられた知識・技術・判断力のある活力に満ちた教育・保育者集団を 目指す。

自己怪我の無いよう環境構成、安全面に配慮した施設へ全員で取り組む。

④地域への子育て支援

地域の子育て世代への子育ての不安感を無くすため、相談・交流活動を行う。 (NP お母さん広場、ファシリテーター資格取得受講を行う。)

⑤選ばれる園づくり

少子化の進行にあっても選ばれる園として、今以上に園児・保護者・地域社会に受け入れられ選ばれる園として優れた教育・保育を提供する。

I. 在園児推移計画(桜町こども園)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
0 歳	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	129
1. • 2 歳	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	432
3 歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
4. • 5 歳	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	408
1号3歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1号4歳	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
1号5歳	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
合 計	112	112	112	113	113	113	113	113	113	113	113	113	1353

職員配置については、入園乳幼児童の年齢に応じて適当と認められる保育士配置とする。毎月、最低基準のチェックを行う。期中の園児増に対しては、職員雇用を行い、園児、職員に過度の負担が生じないよう配慮する。

※ 桜町こども園敷地を大分市より買取り

七海保育園運営計画

1. 保育理念

豊かに伸びていく可能性を秘めた子どもたちが現在を良く生き、望ましい未来を創造する基礎を培う。

開園して6年目となります。いつも子どもの最善の利益を考えた保育・教育を提供する。

- ・環境を活かした活動 ・地域の人との野菜栽培 ・ 和太鼓・マーチング
- ・5 歳児英語活動 ・姉妹園・高齢者施設交流 ・小学生、中学生、高校生交流
- ・園児バス遠足 ・観劇 ・炊き立てごはんの提供 ・デイリープログラムによるカリキュラムの実践 ・食育活動 (クッキングを含む)

基本方針

- ① 保育園として教育・保育の一体的な提供 保護者家庭との連携の下、園児の状況や個々の発達段階を踏まえた教育・保育の 提供
- ② 地域への子育て支援 家庭や地域資源と連携し、地域の子育て世代への支援を行う
- ③ 上質な専門性に基づく教育・保育の実践 職員の倫理観に裏付けられた専門知識、技術をもって園児を教育・保育すると共 に、保護者に対しても教育・保育に関する指導、助言を行う。

運営方針

- ① 人権への配慮、人格の尊重 園児の人権に十分配慮すると共に、個々の人格を尊重した教育・保育を行う。
- ② 地域との交流・連携・説明 地域社会との交流、連携を図り、教育・保育の内容を適切に説明する。
- ③ 個人情報保護・苦情解決 園児・保護者・職員の個人情報を適切に取り扱うと共に、苦情や意見に対し対応、 解決を図る。

- ①教育・保育サービスの質の向上 個々の能力向上を図り、定期的な自己評価を行い施設としての組織的な質の向上を 図る。
- ②教育・保育者としてふさわしい人材の確保・育成 倫理観に裏付けられた知識・技術・判断力のある活力に満ちた教育・保育者集団を 目指す。

自己怪我の無いよう環境構成、安全面に配慮した施設へ全員で取り組む。

④地域への子育て支援

地域の子育て世代への子育ての不安感を無くすため、相談・交流活動を行う。 (NP お母さん広場、ファシリテーターの資格受講を行う。)

⑤選ばれる園づくり

少子化の進行にあっても選ばれる園として、今以上に園児・保護者・地域社会に受け入れられ選ばれる園として優れた教育・保育を提供する。

I. 在園児推移計画(七海保育園)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
0 歳	6	6	7	7	8	8	9	9	9	9	9	9	96
1. • 2 歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
3 歳	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	143
4. • 5 歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
合 計	65	66	67	68	68	68	69	69	69	69	69	69	815

職員配置については、入園乳幼児童の年齢に応じて適当と認められる保育教諭配置とする。毎月、最低基準のチェックを行う。期中の園児増に対しては、職員雇用を行い、園児、職員に過度の負担が生じないよう配慮する。

たかお第二こども園運営計画

1. 保育理念

豊かに伸びていく可能性を秘めた子どもたちが現在を良く生き、望ましい未来を創造する基礎を培う。

令和2年6月に開園。今年度3年目(幼保連携型認定こども園としては2年目)となります。いつも子どもの最善の利益を考えた保育・教育を提供する。

- ・自然環境を活かした活動 ・地域の人との野菜栽培
- ・4・5歳児英語活動 ・姉妹園・高齢者施設交流 ・小学生、中学生、高校生交 流 ・園児バス遠足 ・観劇 ・炊き立てごはんの提供 ・デイリープログラムによるカリキュラムの実践 ・食育活動 (クッキングを含む)

基本方針

- ① 幼保連携型認定こども園として教育・保育の一体的な提供 保護者家庭との連携の下、園児の状況や個々の発達段階を踏まえた教育・保育の 提供
- ② 地域への子育て支援 家庭や地域資源と連携し、地域の子育て世代への支援を行う
- ③ 上質な専門性に基づく教育・保育の実践 職員の倫理観に裏付けられた専門知識、技術をもって園児を教育・保育すると共 に、保護者に対しても教育・保育に関する指導、助言を行う。

運営方針

- ① 人権への配慮、人格の尊重 園児の人権に十分配慮すると共に、個々の人格を尊重した教育・保育を行う。
- ② 地域との交流・連携・説明 地域社会との交流、連携を図り、教育・保育の内容を適切に説明する。
- ③ 個人情報保護・苦情解決 園児・保護者・職員の個人情報を適切に取り扱うと共に、苦情や意見に対し対応、 解決を図る。

- ①教育・保育サービスの質の向上 個々の能力向上を図り、定期的な自己評価を行い施設としての組織的な質の向上を 図る。
- ②教育・保育者としてふさわしい人材の確保・育成 倫理観に裏付けられた知識・技術・判断力のある活力に満ちた教育・保育者集団を 目指す。

自己怪我の無いよう環境構成、安全面に配慮した施設へ全員で取り組む。

④地域への子育て支援

地域の子育て世代への子育ての不安感を無くすため、相談・交流活動を行う。 (NP お母さん広場、ファシリテーターの資格受講を行う。)

⑤選ばれる園づくり

少子化の進行にあっても選ばれる園として、今以上に園児・保護者・地域社会に受け入れられ選ばれる園として優れた教育・保育を提供する。

在園児推移計画(たかお第二こども園)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
0 歳	9	9	9	9	9	9	10	11	11	11	11	11	119
1. • 2 歳	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	432
3 歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
4. • 5 歳	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	396
1号3歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1号4歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1号5歳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
合 計	115	115	116	116	116	116	117	118	118	118	118	118	1, 391

職員配置については、入園乳幼児童の年齢に応じて適当と認められる保育士配置とする。毎月、最低基準のチェックを行う。期中の園児増に対しては、職員雇用を行い、園児、職員に過度の負担が生じないよう配慮する。